

## 5 エクステンションに関する事項

本学におけるエクステンション活動は、平成元年の瀬田キャンパス開設を契機として、具体的な展開を迎えることとなった。瀬田キャンパス開設の使命の一つである「地域に開かれた大学の創造」は、まさにエクステンション（普及）の理念を具現化するものであり、それまで大学の使命として考えられていた「教育」と「研究」に、新たに「エクステンション」活動を本学の第3の使命として加えることとなった。

それ以降今日まで、本学の教育・研究の成果を広く社会に還元し、また社会に存在する多様な資源を大学の教育や研究に取り込むことにより、本学の教学の新たな発展を期し、様々な活動を行う中で地域に根ざした大学づくりを目指してきた。

第4次長期計画においては、RECのミッションであるこのエクステンション活動を「社会連携政策」と位置づけ、その活動の一層の拡充を目指している。今後の社会においては、これまで以上に大学と地域との連携の重要性が高まることが予測され、「共生をめざすグローバル大学」をスローガンに掲げる本学においては、より一層、エクステンション事業の重要性を強く認識し、それぞれの事業を展開していく必要がある。

---

### 5-(1) REC事業について

---

#### 1) 生涯学習事業の展開

RECにおける生涯学習事業として、RECコミュニティカレッジは龍谷大学の特徴を最大限生かすことができるよう仏教・こころ、文化・歴史、文学をはじめ、語学・資格まで多種多様なジャンルの講座を開講し、年間370講座で延べ1万人の受講生の獲得を目指す。龍谷講座はこれまでどおり深草キャンパスで前期6回および後期6回の年間12回を開講する。RECコミュニティカレッジ東京は、首都圏における本学の認知度向上を目的として3シリーズで年間9講座を開講する。RECコミュニティカレッジ大阪は、京阪地域におけるRECの認知度向上およびREC会員のさらなる獲得を目的として2シリーズで年間6講座を開講する。このほか受託講座など地方自治体との連携のもとに地域社会との積極的な相互交流を図る。

#### 2) 産官学連携事業の展開

これまでの事業展開により蓄積されたRECビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）をはじめとする産官学ネットワークを基盤として、平成19年度の事業展開を進める。具体的には、大学における研究シーズを活用した研究開発プロジェクトを新事業創出に意欲的な企業を交えて創成し、競争的研究資金を学内に導き入れることにより、効果的な研究成果の創出を支援できるよう事業を展開する。さらに、3拠点（京都、滋賀、東大阪）の地域特性を活かしながら、国および地方自治体、外郭団体等の施策と連携した事業展開を図ることで、研究成果の事業化へ向けた取り組みを加速させることにつなげていくこととする。また、知的財産センターと連携しながら、特許技術等の移転を外部移転機関の活動とは別にRECにおいても展開を図る。

人文・社会科学系知的資源を活用した地域活性化にむけた取り組みについては、地域企業や地方自

治体、経済団体等と連携して充実を図るとともに、地域をフィールドとして活動する本学の多様な取り組みを取りまとめ、事例集として発信する。

### 3) 施設開放の展開

産官学連携事業において構築されたネットワークを繋ぐ拠点として、REC ホールをはじめとした大学施設や設備、実験機器等の企業等による学外者利用を促進する。

インキュベート（孵化）機能を有した「レンタルラボ」へ入居する企業には、指導教員やRECフェロー、産学連携コーディネータといった大学における人的資源と効果的な連携をはかることで、企業の成長促進をはかることとする。

さらに、生涯学習事業においては、RECホールや紫光館を中心とする大学施設が、地域の生涯学習拠点として機能しうよう、利用者の多様なニーズや幅広い年齢層にも活用される事業を計画する。

### 4) 学生ベンチャー育成事業の展開

ビジネスプランコンテスト『プレゼン龍』を中心に培ってきた6年間の実績と成果、さらに本事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、時代のニーズにマッチしたセカンドステージを目指す。応用力・実践力を備えた学生の育成を目指す「教育事業」は、更なる参加学生の拡大を図ると共に、他大学をはじめ他機関における各種コンテストや創業支援講座を視野に入れた事業展開を推進する。学生ベンチャーの創出支援を目指す「インキュベーション事業」は、起業を積極的に目指す学生を対象を絞り、産学連携分野でのネットワークを活用するなど、支援体制の充実を図る。なお、ビジネスプランコンテスト『プレゼン龍』をはじめとする「イベント事業」は、学生実行委員会の主体的な活動と位置づけ、起業家精神やビジネス社会への参画意識の啓発を行う。

### 5) 福祉フォーラムの展開

本格的な地域福祉時代の到来を受けて地域（住民）、NPOを含めた社会福祉現場・専門職に焦点をおいた活動を昨年度よりリニューアルして展開しており、平成19年度も引き続き同じスタンスで事業展開を計画している。社会福祉や地域の現実が大学に要求しているものは何か、社会福祉分野における高等教育研究機関として本学が取り組むべき社会貢献活動とは何かといった視点を軸として、シンポジウムや講演会、講座などを提供し、地域福祉の現場と研究者の双方向による情報交流の中心点として活動を展開していく。

### 6) 知的財産に関する取り組み

平成19年度は、従来どおり教員への個別ヒアリングを通じて発明の発掘作業や啓発活動を行う。出願された発明は、単独出願か共同出願かによって対応が異なるが、技術移転を目指しRECや関西TL0等と連携を図りながら的確かつ速やかに対応し、社会に還元される特許となるための活動を展開する。

併せて、既出願案件の審査請求を実施していく。権利確定までの予想される障害としては拒絶通知への対応が挙げられるが、顧問弁理士事務所及び顧問弁護士事務所と連携を図りながら権利確定を目指す。また、案件によっては外国での出願・審査請求も行っていく。

引き続き、特許庁および発明協会等の関係諸機関との関係を維持していくことにも努める。